

市長選挙・市議会議員一般選挙

投票日 4月19日(日)

投票時間 7時～20時

市長選挙・市議会議員一般選挙は、私たちにとって最も身近な選挙であり、向こう4年間の碧南市政に関わる大切な選挙です。暮らしに直結する大切な一票を無駄にしないよう、きれいな選挙で私たちの代表を選びましょう。

行政課内選挙管理委員会 ☎(95)9868

入場券の配付

投票所入場券は世帯ごとに封筒で4月13日(月)ごろに発送します。

※法令により告示日(4月12日(日))以降の発送となりますのでご了承ください。

1つの封筒に同じ世帯の人の入場券(最大2人分)が入っています。4月19日(日)に投票所へ出かけるとき(または期日前投票をするとき)は、封筒を開き、本人の入場券を切り離してお持ちください。



投票所入場券

入場券をなくしたら

入場券をなくしてしまった人は、投票所の受付に申し出てください。本人であることを確認できれば、入場券がなくても投票できます。

選挙公報の配付

立候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されている選挙公報は、4月17日(金)ごろまでに各世帯にお届けします。

投票できる人

この選挙で投票できる人は、平成14年4月20日以前に生まれた人で、令和2年1月11日以前から引き続き碧南市の住民基本台帳に登録されている人(失権者を除く)です。

転居(市内での転居)した人

4月2日(木)までに市民課へ転居届を出した人は、転居先の投票所で投票してください。

お願い

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、投票時には次のことに留意してください。
- 1 投票所入り口付近に消毒液を備え付けますので、手指の消毒にご協力ください。
 - 2 できるだけマスクの着用をお願いします。
 - 3 投票所内の換気に努めることをご了承ください。
 - 4 混雑および感染を防ぐため、十分な間隔を空けるなどお願いをすることがありますので、職員の指示に従ってください。

期日前投票または不在者投票ができる人

- ① 投票日に仕事に従事する人
 - ② レジャー、冠婚葬祭などで投票区の区域外にいる人
 - ③ 病気、けが、出産などのため投票所へ行けない人
 - ④ 市外に滞在中の人
 - ⑤ 天災、悪天候などのため投票所へ行けない人
- ※④の人は不在者投票(投票用紙を封筒に入れて、封筒に署名する方法)です。なお、平成14年4月15日～20日生まれの人が18歳になる前に投票に来た場合は、不在者投票です。

期日前投票 不在者投票

投票は、投票日に投票所へ出かけて行うのが原則ですが、次のような理由で4月19日(日)の投票日に投票所へ行けない人は、前もって期日前投票または不在者投票をすることができます。

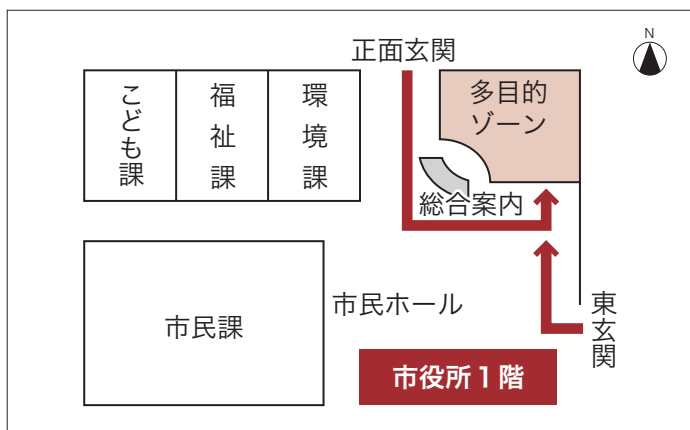
転出(市外へ移転)した人

投票するときに碧南市に住所を有している必要があるため、転出者は投票できません。

投票は、投票日に投票所へ出かけて行うのが原則ですが、次のような理由で4月19日(日)の投票日に投票所へ行けない人は、前もって期日前投票または不在者投票をすることができます。

4月13日(月)～18日(土) 8時30分～20時

市役所1階多目的ゾーン



◎期日前投票の手続き

期日前投票の期間中に入場券を持って市役所へお越しください。宣誓書に記載されている期日前投票をする理由のなから、自分が該当するものを選び、署名すれば期日前投票ができます。また、入場券が届いていない人や入場券をなくした人でも、同様の手続きを行い、本人確認ができれば投票できます（印鑑は不要）。

※宣誓書は入場券の封筒の裏面に印刷したものをご利用ください。また、市ホームページから印刷するか、期日前投票所に備え付けてあるものを利用することもできます。



◎不在者投票の手続き

次の場合は、不在者投票ができます。

- ① 指定病院および指定老人ホームなどに入院・入所中の人は、病院長または施設長に不在者投票をしたい旨を申し出れば、その病院または老人ホームなどで不在者投票ができます。
 - ② 市外に滞在中の人は、滞在中の市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。
- ※②の場合は、滞在地から市選挙管

理委員会へ投票用紙の請求をしてください。市外に滞在中の人の不在者投票は、投票用紙や請求書などのやりとりを数回にわたり郵便で行います。期間に余裕をみて、早めに申し出てください。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険法による要介護者である選挙人で、次に該当する人は、投票用紙を自宅などで記入し、郵送により投票することができます。郵便投票による投票用紙の請求は、4月15日(水)17時までです。

【身体障害者】

- ・両下肢、体幹または移動機能の障害の程度が1級または2級の人
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害の程度が1級または3級の人
- ・肝臓または免疫の障害の程度が1級～3級の人

【戦傷病者】

- ・両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症の人
- ・心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害の程度が特別項症から第3項症の人

【要介護者】

- ・介護保険の被保険者証に要介護5と記載されている人

※郵便などによる投票には、あらかじめ郵便投票等証明書（有効期間7年。ただし、要介護者は要介護認定の有効期限まで有効）の交付を受けていることが必要です。詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

◎代理記載ができます

代理記載とは、郵便などによる不在者投票で本人が投票用紙に記載できない場合、あらかじめ定めた代理記載人によって投票用紙に記載する制度で、次の人が対象です。

- ・身体障害者手帳を持ち、上肢または視覚の障害の程度が1級と記載されている人
- ・戦傷病者手帳を持ち、上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症と記載されている人

大事な投票、忘れずに!



代理投票

体が不自由な人や字が書けない人は、投票所へ来て申し出れば補助者が代筆します。だれに投票したかは絶対に秘密にするよう法律で守られていますので、ご安心ください。

点字投票

視覚障害があり点字ができる人は、点字投票ができます。点字器、点字投票用紙は各投票所に用意してありますので、受付で申し出てください。

こんな投票は無効です

- ・だれに投票したかわからないもの
- ・候補者の名前のほかに余分なことを書いたもの
- ・候補者以外の名前を書いたもの
- ・2人以上の候補者の名前を書いたもの
- ・定められた投票用紙以外の用紙を使用して投票したもの

投票・開票速報は市ホームページで

投票速報

9時ごろから1～2時間ごとに発表

開票速報

22時ごろから30分ごとに発表

※開票は、投票日当日の20時45分から臨海体育館で行います。

あなたの投票所はこちらです

投票区	投票所名	投票区の区域
第1	西端区事務所（半崎町3-60）	井口町、大久手町、大坪町、奥沢町、長田町、上町、神田町、雁道町、北町、島池町、清水町、白沢町、白砂町、宝町、竹原町、鳥追町、半崎町、平山町、吹上町、松原町、桃山町、屋敷町、用久町、若水町
第2	西端下区民館（油洲町1-1）	油洲町、荒居町、湖西町、坂口町、三度山町、洲先町、立山町、広見町、札木町、古川町
第3	西山区民館（西山町7-115）	金山町、久沓町、西山町、東山町、丸山町、山下町
第4	東松江区民館（相生町5-76）	相生町、田尻町、松江町、六軒町
第5	新川公民館（新川町2-1-1）	明石町、浅間町、新川町、山神町
第6	浜尾区民館（住吉町1-94）	籠田町、住吉町、千福町、鶴見町、浜尾町
第7	西部区民館（笹山町3-36）	荒子町、北浦町、笹山町、城山町、新道町、二本木町、平和町、見合町、緑町
第8	東町内会館（鷺塚町5-60）	旭町、縄手町、野銭町、鷺塚町、鷺林町
第9	東部市民プラザ（照光町5-3）	池下町、大堤町、神有町、亀穴町、鴻島町、三角町、照光町、天神町、三宅町、流作町
第10	日進公民館（日進町2-92）	霞浦町、小屋下町、三間町、下洲町、日進町、東浦町、伏見町、平七町、矢縄町
第11	中央中学校体育館（植出町5-2）	植出町、尾城町、中後町、福清水町、踏分町、堀方町
第12	中部公民館（向陽町3-48）	源氏神明町、向陽町、幸町、沢渡町、中山町、野田町、松本町
第13	天道保育園（末広町2-32）	栄町、末広町、須磨町、天王町、道場山町、宮後町
第14	棚尾児童センター（棚尾公民館内） （汐田町2-28）	春日町、栗山町、源氏町、作塚町、汐田町、善明町
第15	棚尾ふれあい館（棚尾本町5-35）	雨池町、川端町、志貴町、志貴崎町、棚尾本町、舟江町、弥生町、若宮町
第16	大浜公民館（中町1-53）	石橋町、大浜上町、音羽町、中町、中松町、羽根町、浜寺町、浜町、本郷町
第17	南部市民プラザ（塩浜町7-135）	権田町、塩浜町、築山町、錦町、西浜町、浜田町、港本町
第18	にじの学園（宮町4-1-2）	伊勢町、入船町、権現町、玉津浦町、岬町、宮町、若松町
第19	前浜集落センター（前浜町1-80）	稲荷町、江口町、河方町、川口町、港南町、潮見町、中江町、中田町、前浜町、葭生町

※各投票所とも駐車場が不十分でご迷惑をおかけします。自転車などをご利用いただき、駐車場や投票所付近の渋滞緩和にご協力ください。

投票日当日は東部市民プラザ 高齢者元気ッス館（お風呂） 東部児童センター 棚尾児童センターは臨時休館します

☎ 東部市民プラザ ☎(46)1188
棚尾児童センター ☎090(2572)0892

4月19日(日)は東部市民プラザおよび棚尾児童センターを市長選挙・市議会議員一般選挙会場として使用するため、東部市民プラザ、高齢者元気ッス館のお風呂、東部児童センターおよび棚尾児童センターを臨時休館します。ご理解、ご協力をお願いします。